の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無に関わらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける業務である。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

1）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2）四国地方整備局（港湾空港関係）における平成29・30年度「測量・調査」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていること。

3）四国地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、四国地方整備局次長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

5）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

②　設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成され、業務の特性に応じた分担業務となっている設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年５月９日付け四国地方整備局次長）に示すところにより、四国地方整備局次長から高知港海岸土質調査に係る設計共同体としての競争参加者の資格の決定を受けているものであること。

⑵　入札参加者を指名するための基準　参加表明書を提出した者のうち、⑴の要件を全て満たす者の中から、下記①、②、③の評価項目毎に評価を行い、10者指名する。ただし、⑴の要件を全て満たす者が10者未満の場合はこの限りでない。なお、10者目が複数である場合には、平成29年４月１日改正「四国地方整備局（港湾空港関係）通常指名競争入札方式・標準プロポーザル方式指名審査基準（業務）」に基づき上位10者を指名する。

①　参加表明者の経験及び能力

②　配置予定管理技術者の経験及び能力

③　業務実施体制

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

②　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。

③　上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

⑵　総合評価の方法

①　評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

②　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は30点とする。

③　技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じ、下記ａ、ｂ、ｃの評価項目毎及び本業務の予定価格が100万円を超える場合には、ｄの評価項目を加えて評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の配分点は60点とする。

ａ　配置予定管理技術者の経験及び能力

ｂ　実施方針等

ｃ　評価テーマに対する技術提案

ｄ　技術提案等の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（ａに係る評価点）＋（技術提案評価点）×（ｄの評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（ｂに係る評価点）＋（ｃに係る評価点）

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号高松サンポート合同庁舎　国土交通省四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　電話087―811―8304　ＦＡＸ087―811―8406

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間：平成29年５月９日から平成29年７月26日まで（最終日は16時00分まで）

②　交付方法：入札説明書は、入札情報サービスにより交付する。なお、書面による交付又は郵送等（着払い）による交付を希望する場合は、上記⑴の担当部局へ事前に申し込みすること。申し込みの期間は、上記①に示す交付期間のうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から16時00分までとする。

［入札情報サービスアドレス］

http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/

⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２⑴①２）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている又は申請を行い、受理されている者とする。なお、平成29年５月９日において当該資格の申請を行い、受理されていない者については、後日行う予定の入札公示に示すところに従い参加表明書を提出することができる。

⑷　参加表明書の受領期間並びに提出場所及び方法

①　受領期間：平成29年５月９日から平成29年５月19日９時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②　提出場所：上記⑴に同じ

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「持参等」という。）により提出すること。

⑸　入札参加者の指名予定日：平成29年５月26日

⑹　技術提案書の受領期間並びに提出場所及び方法

①　受領期間：平成29年５月29日から平成29年７月５日９時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②　提出場所：上記⑴に同じ

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参等により提出すること。

⑺　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成29年７月26日13時30分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記⑴の担当部局に持参等により提出すること。

開札は、平成29年７月27日13時30分　四国地方整備局入札室にて行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。